

様式第五（第二十条第四項関係）

指 定 区 域 台 帳

名古屋市

整理番号	整 1 8 - 2	指定年月日・指定番号	平成18年 5月 8日 指ー 5	所在地	別記のとおり	
調製・訂正年月日	平成18年 5月 8日 (平成18年 9月 7日指定解除)					
指定区域の概況	学校		面積	140.8 m ²	汚染の除去等の措置の要否	(要)・否
指定区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	調査対象物質の種類			適合しない基準項目	指定調査機関の名称
	H18. 4. 27	砒素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準	株式会社日建設計シビル
	H18. 4. 27	四塩化炭素・1, 2-ジクロロエタン・1, 1-ジクロロエチレン・シス-1, 2-ジクロロエチレン・ジクロロメタン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン・カドミウム及びその化合物・六価クロム化合物・ジン化合物・水銀及びその化合物・セレン及びその化合物・鉛及びその化合物・ふっ素及びその化合物・ほう素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準	株式会社日建設計シビル
汚染の除去等の措置及び土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	汚染除去等の措置又は土地形質変更の内容		実施者	土壤搬出
	H18. 4. 11	H18. 7. 31	土壤汚染の除去(汚染土壤の掘削による除去)		土地所有者	(有)無 環境省告示第二十号二
						有・無
						有・無
						有・無

備考「指定区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

記

1 指定区域の所在地

次に示す土地の一部の区域（詳細は 2のとおり）

- (1) 名古屋市天白区塩釜口一丁目 502
- (2) 名古屋市天白区塩釜口一丁目 503

2 指定区域及び試料採取位置図

図 1のとおり。

3 指定区域内の土壤の汚染状態

(1) 試料の採取を行った日

平成18年 1月25日～平成18年 2月19日

(2) 調査結果

ア 土壤ガス調査

表 1のとおり。

イ 土壤溶出量調査

表 2のとおり。

ウ 土壤含有量調査

表 3のとおり

エ 深部の土壤溶出量調査

表 4のとおり

オ 地下水調査

表 5のとおり。

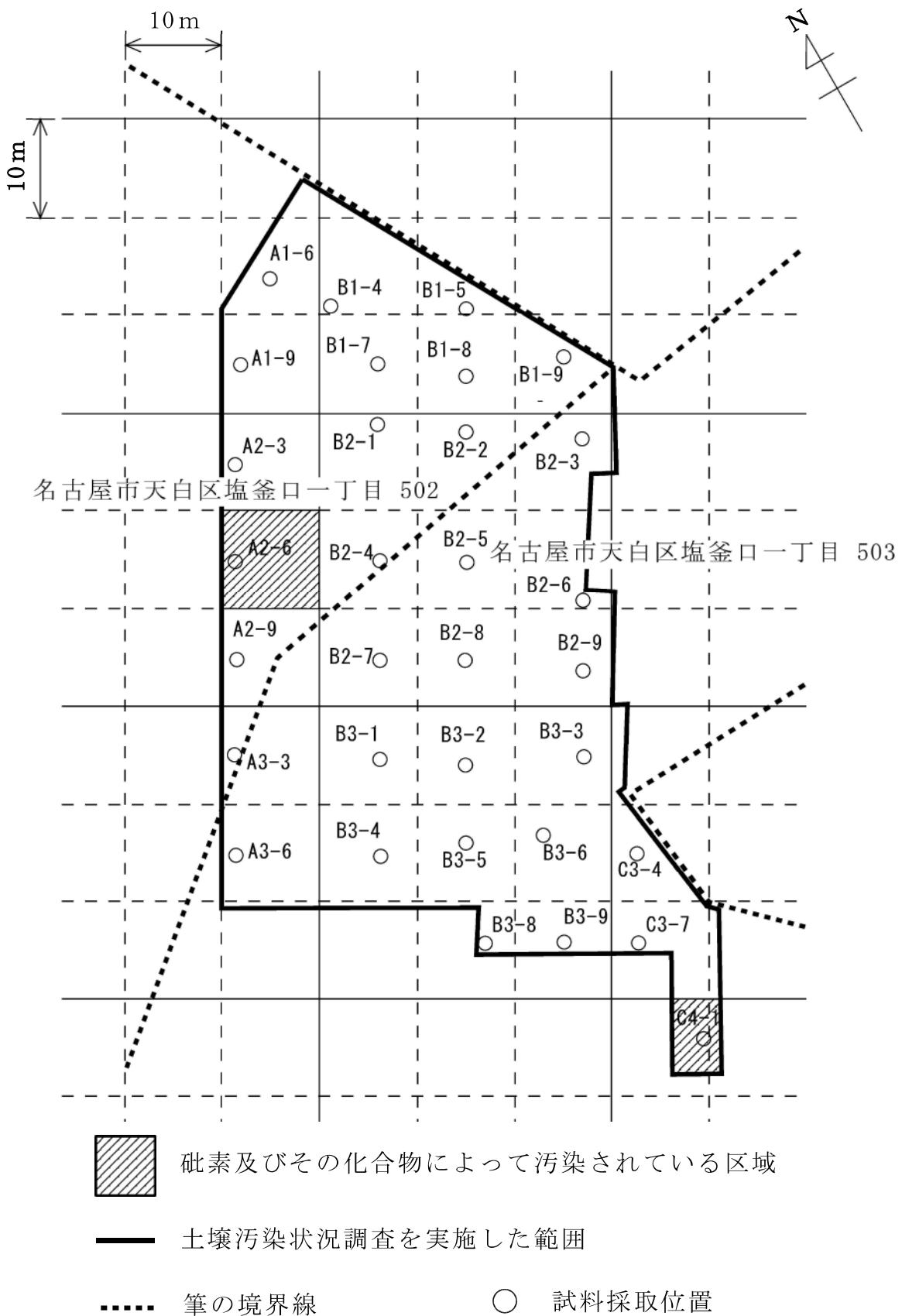


図 1 指定区域及び試料採取位置図

表1 土壌ガス調査結果

単位:volppm

	A1-6	A1-9	A2-3	A2-6	A2-9	A3-3	定量下限値
四塩化炭素	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,2-ジクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,1-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ジクロロメタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
テトラクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
トリクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ベンゼン	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05

	A3-6	B1-4	B1-5	B1-7	B1-8	B1-9	定量下限値
四塩化炭素	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,2-ジクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,1-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ジクロロメタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
テトラクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
トリクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ベンゼン	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05

	B2-1	B2-2	B2-3	B2-4	B2-5	B2-6	定量下限値
四塩化炭素	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,2-ジクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,1-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ジクロロメタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
テトラクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
トリクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ベンゼン	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05

	B2-7	B2-8	B2-9	B3-1	B3-2	B3-3	定量下限値
四塩化炭素	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,2-ジクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
1,1-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ジクロロメタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
テトラクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
トリクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
ベンゼン	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05

	C3-7	C4-1	定量下限値
四塩化炭素	0.1未満	0.1未満	0.1
1,2-ジクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1
1,1-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1
ジクロロメタン	0.1未満	0.1未満	0.1
テトラクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1
トリクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1
ベンゼン	0.05未満	0.05未満	0.05

表2 土壌溶出量調査

単位:mg/L

	A1-6	A1-9	A2-3	A2-6	A2-9	A3-3	指定基準
カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
六価クロム化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.05
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
水銀及びその化合物	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0005
セレン及びその化合物	0.001	0.001未満	0.001	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01
鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01
砒素及びその化合物	0.001	0.003	0.003	0.022	0.001未満	0.001未満	0.01
ふつ素及びその化合物	0.12	0.19	0.20	0.49	0.36	0.51	0.8
ほう素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1

	A3-6	B1-4	B1-5	B1-7	B1-8	B1-9	指定基準
カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
六価クロム化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.05
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
水銀及びその化合物	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0005
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01
砒素及びその化合物	0.002	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
ふつ素及びその化合物	0.31	0.23	0.50	0.13	0.37	0.08未満	0.8
ほう素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1

	B2-1	B2-2	B2-3	B2-4	B2-5	B2-6	指定基準
カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
六価クロム化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.05
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
水銀及びその化合物	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0005
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001	0.001未満	0.01
鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.007	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01
砒素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.003	0.01
ふつ素及びその化合物	0.29	0.11	0.12	0.36	0.15	0.17	0.8
ほう素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1

	B2-7	B2-8	B2-9	B3-1	B3-2	B3-3	指定基準
カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
六価クロム化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.05
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
水銀及びその化合物	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0005
セレン及びその化合物	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01
砒素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.004	0.01
ふつ素及びその化合物	0.08	0.08未満	0.18	0.08未満	0.49	0.23	0.8
ほう素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1

	B3-4	B3-5	B3-6	B3-8	B3-9	C3-4	指定基準
カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
六価クロム化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.05
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
水銀及びその化合物	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0005
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01
砒素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.005	0.005	0.001	0.001	0.01
ふつ素及びその化合物	0.52	0.08未満	0.23	0.10	0.28	0.39	0.8
ほう素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1

	C3-7	C4-1	指定基準
カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01
六価クロム化合物	0.02未満	0.02未満	0.05
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
水銀及びその化合物	0.0001未満	0.0001未満	0.0005
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01
鉛及びその化合物	0.006	0.005未満	0.01
砒素及びその化合物	0.003	0.033	0.01
ふつ素及びその化合物	0.15	0.18	0.8
ほう素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	1

表3 土壤含有量調査

单位:mg/kg

	C3-7	C4-1	指定基準
カドミウム及びその化合物	15未満	15未満	150
六価クロム化合物	25未満	25未満	250
シン化合物	5.0未満	5.0未満	50
水銀及びその化合物	1.5未満	1.5未満	15
セレン及びその化合物	15未満	15未満	150
鉛及びその化合物	15未満	25	150
砒素及びその化合物	15未満	30	150
ふつ素及びその化合物	400未満	400未満	4000
ほう素及びその化合物	400未満	400未満	4000

表4 深部の土壤溶出量調査結果

単位:mg/L

試料採取位置	深度(m)	四塩化炭素	砒素及びその化合物
A1-9	0.05	0.0002未満	—
	0.5	0.0002未満	—
	1	0.0002未満	—
	2	0.0002	—
	3	0.0004	—
	4	0.0002	—
	5	0.0002未満	—
	6	0.0002未満	—
	7	0.0002未満	—
	8	0.0002未満	—
A2-6	9	0.0002未満	—
	10	0.0002未満	—
	0~0.05	—	0.003
	0.05~0.5	—	0.001
	1	—	0.001未満
	2	—	0.001未満
C4-1	3	—	0.001未満
	4	—	0.001未満
	5	—	0.001未満
	0~0.05	—	0.010
	0.05~0.5	—	0.087
	1	—	0.001未満
指定基準		0.002	0.01

表5 地下水調査

単位:mg/L

試料採取位置	四塩化炭素	砒素及びその化合物
A1-9	0.0044	0.001未満
地下水基準	0.002	0.01